

## 必要提出書類

以下の書類を提出してください。

その他必要に応じて、家計急変した理由を証明する追加書類の提出を求める場合があります。

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 申請書     | <input type="checkbox"/> 家計急変後の収入の分かる書類 |
| <input type="checkbox"/> 課税証明書   | <input type="checkbox"/> 申請理由書          |
| <input type="checkbox"/> 扶養申立書   | <input type="checkbox"/> 家計急変理由を示す証拠書類  |
| <input type="checkbox"/> 口座振替申出書 |   |

⚠ 課税証明書 → お住まいの市町村役場

家計急変後の収入の分かる書類 (例: 給与明細)

家計急変理由を示す証拠書類 (例: 離職票、診断書)

} 申請者が状況に応じて準備

その他の書類は、在学する高等学校等の事務室で配付されます

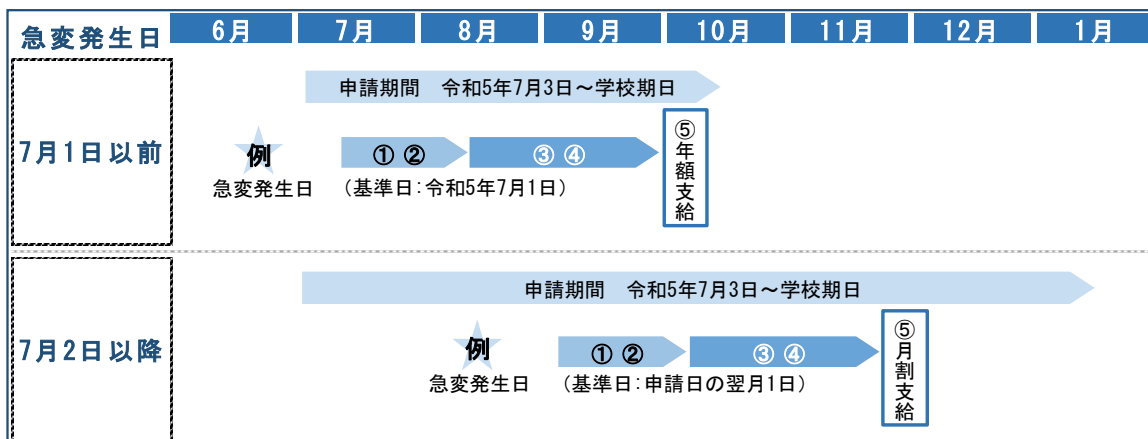
○同時期に募集開始する非課税世帯とは対象者が異なります。両方は申請できませんので、提出様式にお間違えのないようご注意ください。

## 支給スケジュール

家計急変発生日によって、提出締切日や支給額が変わってきます。

家計急変した場合は速やかに申請してください。また、在学期中の締切日後は受け付けられません。

◎締切日目安 令和5年7月1日以前に急変発生: 10月中旬頃 令和5年7月2日以降に急変発生: 令和6年1月中旬頃



<支給の流れ>

- ① 学校へ必要書類を提出
  - ② 学校による不備書類等の確認  
\*書類訂正、書類追加を求める可能性があります
  - ③ 学校から学校支援課へ提出
  - ④ 学校支援課による書類審査  
\*書類訂正、書類追加を学校通じて求める可能性があります
  - ⑤ 書類が揃い、審査が終わり次第随時支給  
(※支給日前に認定または不認定通知を学校通じてお渡します)
- …申請者の方に関係のある部分を示しています

Q.家計急変理由は具体的にどのようなものがありますか

A.自己都合ではない離職や退職(会社側からの解雇、病気による休職等)、離婚、配偶者死亡等があります。



？詳細について知りたい方は？

\*在学期中の担当者にお問い合わせください  
\*奈良県のHPにも概要等を掲載しております

奈良県 国公立奨学給付金

検索